

令和5年度相模原市民選手権大会競技要項

1 名称

令和5年度相模原市民選手権大会

2 主催

相模原市

公益財団法人相模原市スポーツ協会

3 主管

相模原市バスケットボール協会

4 期日・会場

令和5年4月30日（日）	相模原ギオンアリーナ
令和5年5月7日（日）	相模原市立北総合体育館
令和5年5月21日（日）	相模原市立北総合体育館
令和5年5月28日（日）	相模原市立北総合体育館

5 競技方法

カテゴリー別トーナメント戦

一般男子、一般女子、男子マスターズ、女子マスターズ

※なお、本体会は帯同審判制です。大会組合せ決定時に担当審判試合も決定します。

6 大会規定

【共通事項】

（1）大会登録

- ①チーム編成は、20名以内（選手、スタッフ合計）とする。とする。但し、監督のみの登録では試合に出場できない。
- ②登録用紙は大会主催者が指定する令和5年4月16日（日）午後5時00分までに（公財）相模原市スポーツ協会または相模原市バスケットボール協会まで提出することとする（メールでの提出可）。なお、登録メンバーの変更は令和5年4月28日（金）午後5時00分まで可能とするが、締め切り後の登録変更は一切認めない。

（2）参加資格

市内に在住・在勤・在学者又は相模原市バスケットボール協会登録チームであること。ただし、市内に在学であっても高校生以下は出場不可。

(3) 棄権

組み合わせ決定後の棄権については協会細則第5条の罰則対象とする。

(4) メンバー表

- ①メンバー表は、当該試合コートオフィシャル席に、前試合ハーフタイムまでに提出すること。
- ②メンバー表には主将（キャプテン）がわかる記載をすること。

(5) ペナルティ

大会期間中に協会細則第5条に該当する事象があったチームは罰則対象とする。

(6) 傷害保険等

交通事故を含め、大会期間中の不慮の事故等には本協会は対応できないため、大会参加選手等は、個人またはチームにおいてスポーツ保険などの傷害保険に加入するなどした上で、自己の責任において参加すること。

・その他については、注意事項を参照のこと。

上記大会規定以外のルールは「(財)日本バスケットボール協会競技規則」、「相模原市バスケットボール協会規則」を適用する。

その他の問題については、本協会の判断を最終決定とし、本部役員の指示に従う。

(7) 新型コロナウイルス感染症の予防に関する対策

マスク着用など制約は行わないが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、各チームとも基本的な感染予防に努めること。

【マスタースカテゴリー事項】

相模原市バスケットボール協会における各大会マスタースカテゴリーの競技規則は、「(財)日本バスケットボール協会競技規則」及び上記要項を適用するが、一部以下のとおりオリジナルマスターズルールを適用することとする。なお、このルールは当面の間男子マスターズのみ適用し、女子マスターズの準用については柔軟に対応する。

【相模原市バスケットボール協会 オリジナルマスターズルール】

- 1 大会登録選手は40歳以上とする。なお、年齢の起算は「当該年度に規定の年齢に達する」ものとする。
- 2 ユニフォームは濃淡2色を準備すること。統一が望ましい。アンダーシャツ、アンダーガーマント等の着用については共通事項の規定に沿うが、弾力的に運用することができるものとする。
- 3 年齢が50歳を超える選手は、メンバー表にその旨記載した上で、試合中はリストバンドを着用する（赤色などの暖色系のリストバンドが望ましい）。リストバンドを着用した選手が得点した場合には1点加点して計算する。なお、リストバンドはチームで統一とすることが望ましい。

- 4 マスターズカテゴリーの大会は一般カテゴリー同様、独立した試合運営を行なう。そのため複数チームに渡る重複出場は認めない。ただし、当面の間マスターズカテゴリーの選手が一般カテゴリーの別チームに出場することは妨げない。
- 5 上記以外で疑義が生じた場合は、本協会の判断により決定する。

以 上